

令和5年度

ひきこもり実態調査アンケート

結果報告書

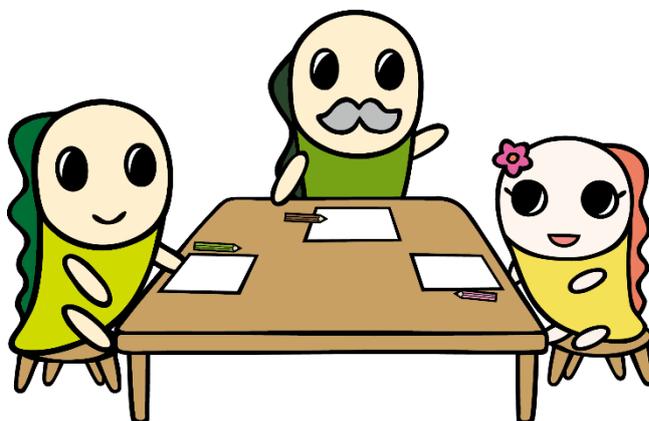
令和5年12月

杉並区



目次

アンケートにご協力いただいた皆様へ	1
アンケート調査の概要	2
調査結果のまとめ	
< 選択回答 > Q1.~Q9.....	3
< 自由記述回答 >	9
Q10. ひきこもり状態にある方やご家族に関わったケースで、対応が困難だった事例、連携が うまくいった事例を教えてください。	9
Q11. ひきこもりに関する相談・支援について、あったらいいなと思う事業アイデア、日ごろ の業務から感じること、ご意見などを自由にご記入ください。	12
資料	
< アンケート設問 >	



アンケートにご協力いただいた皆様へ

杉並福祉事務所
生活自立支援担当課長

「ひきこもり」の支援については、くらしのサポートステーションでの家族や本人からの相談、本人のために月2回居場所事業を行っているところですが、ひきこもりについては、近時、中高年層の増加を背景に、本人をはじめこれを支える家族の方への支援の必要性が高まってきています。

区ではひきこもり本人や家族に対して、よりきめ細やかな伴走型支援を行うため、令和7年度から専用の相談窓口・当事者の居場所を設置するとともに、ひきこもりに対する一般の理解を深めるための講演会等を行う予定です。

この事業に役立てるため、今回、職務上ひきこもりの本人や、家族等とふれあう機会があると考えられる方々に、ひきこもりに必要な施策や、ひきこもり本人とその家族がうまく支援に繋がっているかを中心に調査を行いました。

この調査で得られた結果は今後のひきこもり支援に必要な施策の検討に役立ててまいります。

アンケート調査の概要

- 1 アンケート協力依頼先一覧
 - ①保健福祉部管理課 地域福祉係（民生・児童委員）
 - ②保健サービス課（5保健センター）
 - ③済美教育センター 教育相談担当
 - ④特別支援教育課 就学支援相談係
 - ⑤子ども家庭部管理課 ひとり親家庭支援担当
 - ⑥障害者施策課
 - ⑦高齢者在宅支援課
 - ⑧杉並区ケアマネジャー協議会
 - ⑨杉並区社会福祉協議会
 - ⑩在宅医療・生活支援センター
 - ⑪杉並福祉事務所（3所）
 - ⑫くらしのサポートステーション（自立相談支援機関）

- 2 アンケート調査方法
LoGo フォームによる回答

- 3 配布（依頼）総数
1,298 通

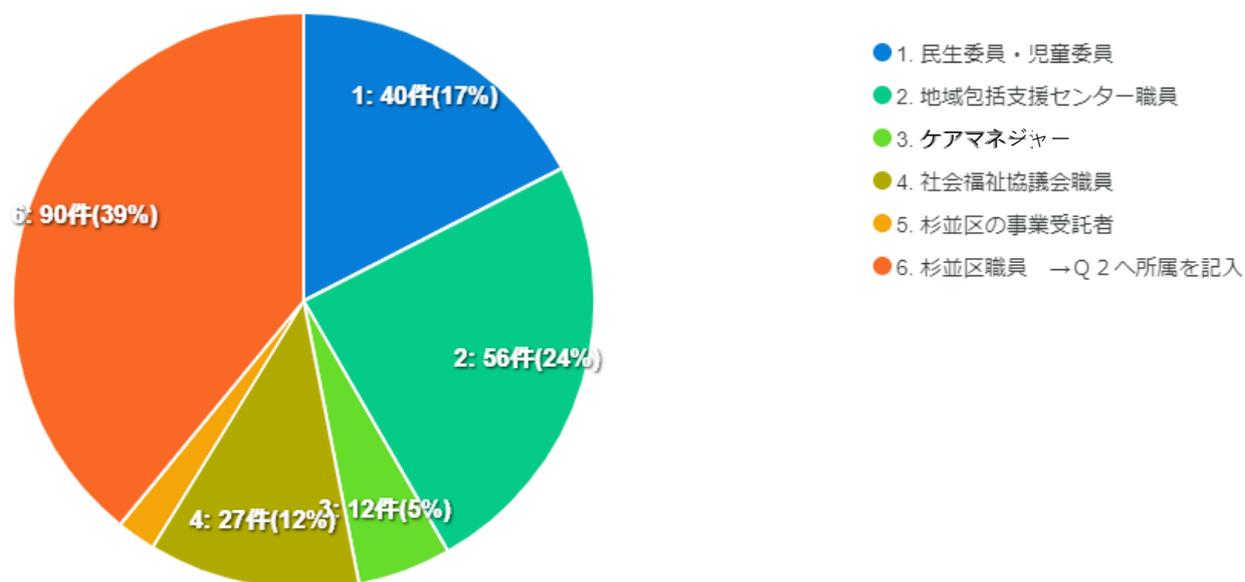
- 4 調査期間
令和5年9月11日～同年10月20日

- 5 回答数
240 通

以上

Q1. あなたの職務や所属についてご回答ください。

(設問のねらい) 回答者の属性を明らかにする。



(解説)

民生委員をはじめ、職務でひきこもり本人や家族と触れ合う機関があると思われる方々にアンケートを行った。

6の職員が多いことは相談窓口があることからの推測できるが、高齢者の介護に係るケアマネジャー・民生委員の方々回答も多くを占めており、ひきこもり関心の高いことがわかる。

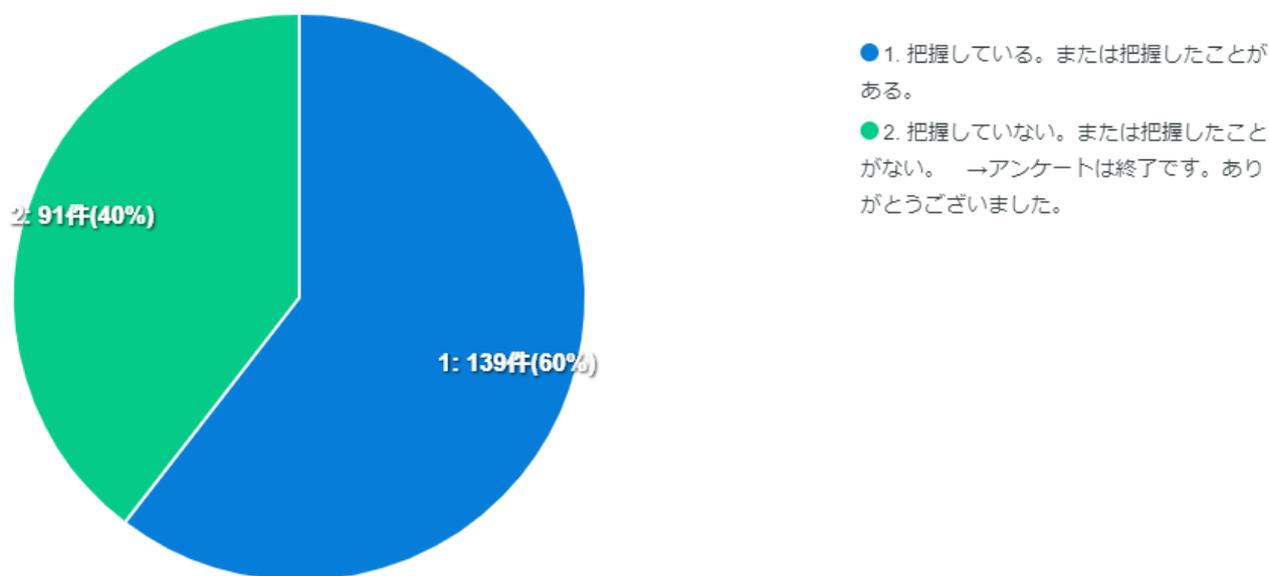
Q2. Q1で「杉並区職員」を選択した方は所属(部課まで)を記入してください。

(設問のねらい) 回答者が区職員である場合に所属部課を明らかにする。

※区職員の回答数が少ないため、記載を省略します。

Q3. 担当するケースや担当地域などに、ひきこもり状態の方がいることを把握したことがありますか。

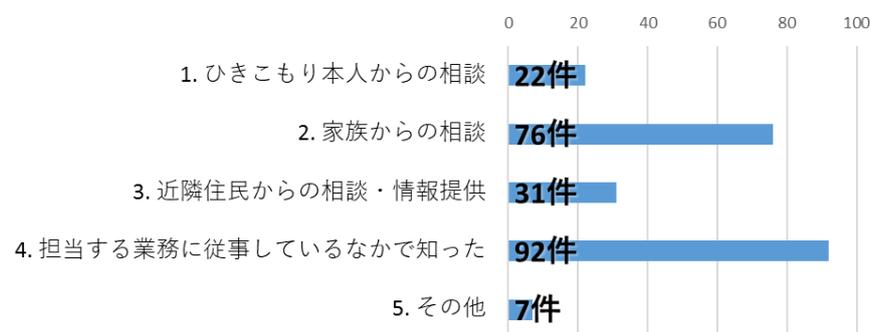
(設問のねらい) ひきこもりの把握状況を明らかにする。



(解説) 回答者の6割の方が職務遂行中(活動中)に、ひきこもりの事例に遭遇したことがある。

Q4. どのようなきっかけで、ひきこもり状態の方を知りましたか。該当するものを全て選んでください。(複数回答可能)

(設問のねらい) ひきこもりを把握したきっかけを明らかにする。

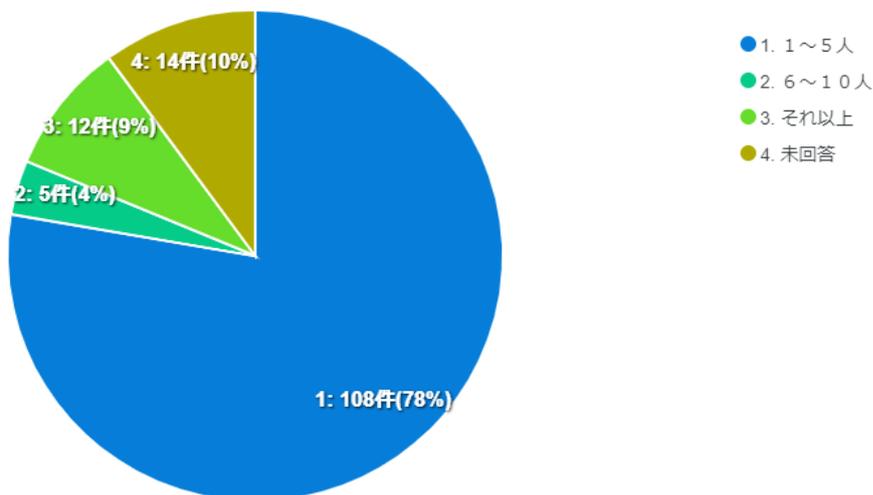


(解説)

家族からの相談が把握のきっかけであることが多い。家族はひきこもり本人と最も接する時間が長くひきこもりのこと心配している存在である。家族支援が重要である。

Q5. 現在、あなたが担当しているケースや地域で、ひきこもり状態にある方は何人いますか。該当するものを選んでください。

(設問のねらい) 回答者が把握しているひきこもり状態にある方の人数を明らかにする。



(解説) ひきこもりを把握している人の8割は1人から5人の間である。相談や支援について、各部署の連携があればスピーディに支援につなげることが可能な数であると思われる。

Q6. Q5のひきこもり状態にある方のおおむねの年齢分布を教えてください。(人数を数字入力)

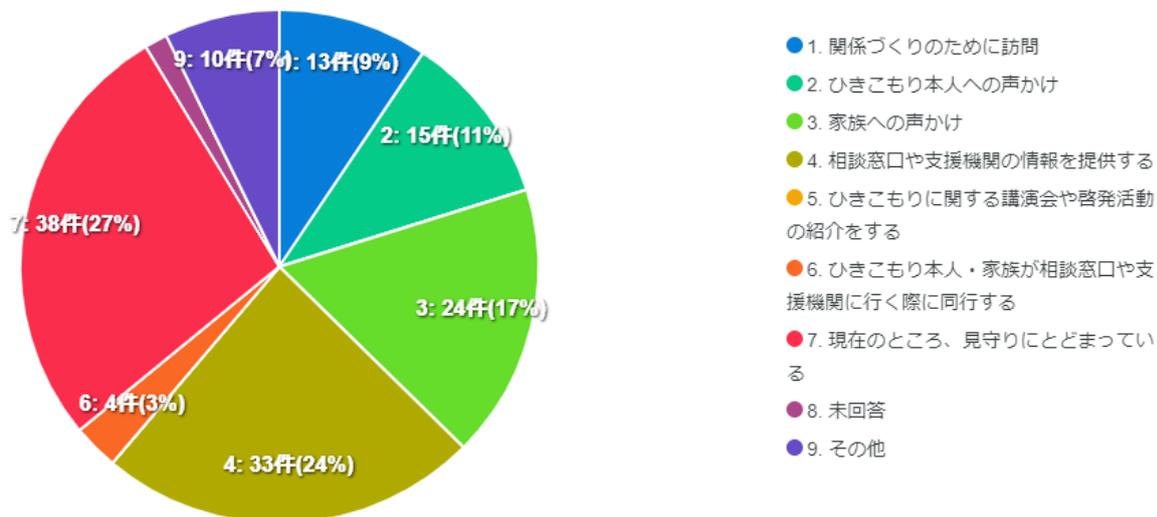
(人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	年齢不詳	計
40	57	97	105	156	90	37	582

* ひきこもりの方の年齢分布については、今回の調査回答による分布であり、一般的なひきこもり分布傾向とは異なる。

Q7. ひきこもり状態にある方がいるとき、どのような対応をしていますか。最も多いものを一つ選んでください。(1つだけ選んで回答)

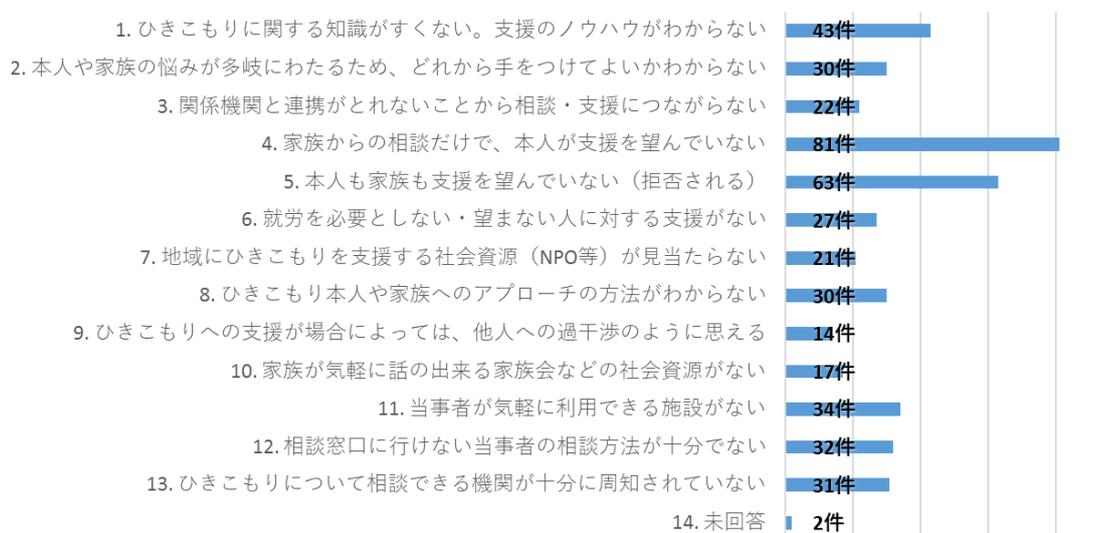
(設問のねらい) どのような対応をしたか明らかにする。



(解説) 半数以上の方が、相談機関の情報提供や見守りの継続で終わっている。ひきこもりは相談や支援に繋がりにくいことが理解できる。

Q8. ひきこもりについて相談を受けたとき、難しく感じることは何ですか。該当するものを全て選んでください。（複数回答可能）

（設問のねらい） 相談を受けた際に難しく感じることを明らかにする。

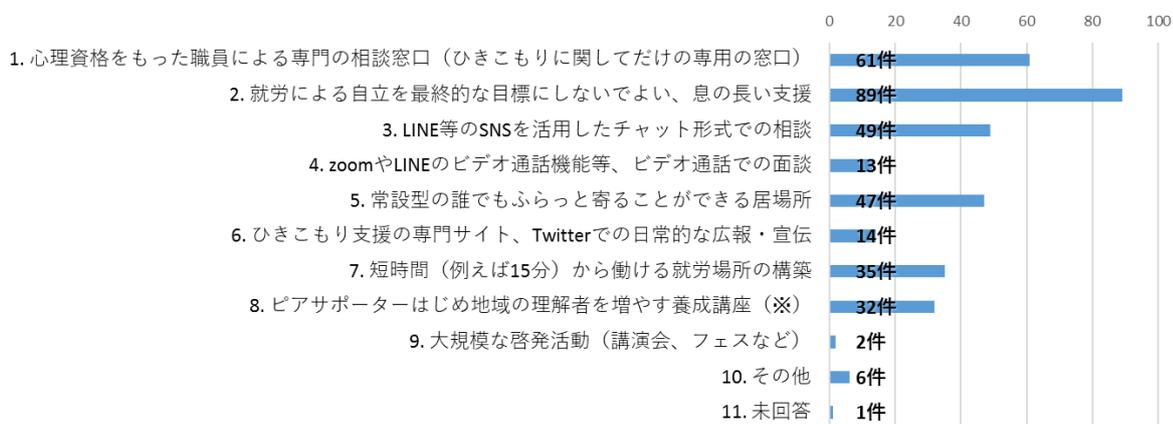


（解説） 家族も本人も支援を望んでいない場合や本人が相談を拒むなど、支援につながりにくい傾向が読み取れる。また、相談を受ける方にも、ひきこもりに関する知識や支援のノウハウがないなど支援に繋がりにくいことが明瞭である。支援の内容や相談しやすい環境を作るため、知識の普及啓発が必要である。

また、相談に行けない当事者に面談だけでない多様な相談方法を用意することが必要との意見がある。

Q9. 具体的な支援としてあなたが必要と思うもの、ひきこもり本人・家族に紹介してみたいと思えるものを三つまで選んでください。(3つまで選んで回答)

(設問のねらい) どのような支援が必要か明らかにする。



(※ピアサポーターとは、ひきこもり経験者や当事者家族がその経験を活かして、相談等の支援をする方を言う)

(解説) 就労を目的としない支援を求める声大きい。その人なりの社会参加を目指す多様な支援が要求されている。その他、LINE や SNS を活用した相談方法の多様化や、ひきこもりに特化した専門職のいる相談機関の設置が求められている。

その他、常設の居場所や短時間の就労場所（中間的就労）の必要性も指摘されている。

Q10 ひきこもり状態にある方やご家族にかかわったケースで、対応が困難であった事例連携がうまくいった事例を教えてください。（自由記述）

1 回答 66 件

- 地域包括支援センター 19 件
- 社会福祉協議会 12 件
- 保健センター 8 件
- 福祉事務所 7 件
- ケアマネジャー 7 件
- 民生児童委員 5 件
- 区の事業受託者 2 件
- その他 6 件（障害者施策課、済美教育センター、在宅医療・生活支援センター）

2 自由記述の内容

各職域に分けて、ひきこもりについて記述された摘要を

- ア) 当該職域における記述の傾向
- イ) 連携や対応がうまくいった事例
- ウ) 対応が困難であった事例

として記載している。

①地域包括支援センター 記述 19 件

- ア) 高齢者の介護のための機関であり、高齢の親の元でひきこもりの状態にある子どもに遭遇することから記述件数が最も多かった。
- イ) 定期的に訪問を繰り返すなかで、本人との信頼関係ができ、社会参加について人の意識が変化してきている事例が散見される。また、他区の事例であるが、好事例として、ファイナンシャルプランナーが、今後の生活に必要な資金を概算し説明することで、具体的な就労プランを設定し、アルバイトによる社会参加を遂げた例があった。
- ウ) 支援に繋がらなかった例として、本人の拒否や無気力により支援目標を設定できない例や、親の無理解や過干渉により自立を阻害する例もあった。

②社会福祉協議会 記述 12 件

- ア) 福祉関係者や福祉施設の連絡調整をする機関。また、杉並区の場合は「くらしのサポートステーション」の受託者でもあり、ひきこもりの相談やひきこもり本人の懇談会も開催している。
- イ) 支援が好転した例として、親に対して「本人の主体性を重んじる」という説得が本人に好影響を及ぼしている例や、本人の意識の変化が状況を改善している例がみられる。就労支援をする「すぎトレ」「すぎJOB」等と連携をはかり就労ができるようになった事例の紹介もあった。
- ウ) 支援に繋がらない理由として、本人や親の支援拒否の事例があった。また、他の支援機関につながりだけでなく、その後の情報共有や連携が重要であることを挙げる意見があった。

③保健センター 記述 8 件

- ア) 精神保健相談事業の関係で、ひきこもりのケースを担当することがあり、それらのケースには、精神疾患の関係でコミュニケーションをとることが困難なケースも含まれている。
- イ) 相談できる関係を作るまでに1年以上がかかるなど、根強い支援が奏功して、現在医療関係や障害サービスの部門との連携も取り支援を継続している好事例もある。
- ウ) 本人が支援を拒否する事例もあり関係づくりに苦労がある。また、長引くひきこもりで就労のための体力がなくなっているという意見があった。

④福祉事務所 記述 7 件

- ア) 生活保護受給者本人又は世帯員がひきこもりのケースがある。担当の職員の変更により支援に影響が生じる場合がある。
- イ) 本人に負担にならないよう根気よく自宅訪問を繰り返すことで、会話ができるようになった例がみられる。
- ウ) 本人に危機感がないことから支援に繋がらない場合がある。

⑤ケアマネジャー 記述 7 件

- ア) 介護利用者である親の関係で、子どものひきこもり事例に遭遇することが多い。介護利用者の施設入所やサービスの終了によりひきこもり本人との関係が途切れてしまう。支援についても期間が限られているという特性がある。
- イ) 地域包括支援センターにつなげることで支援を継続できた例があった。ケアマネジャー自体はひきこもりの支援機関ではないが、担当のケースについて支援のきっかけとなっている実態がみられる。
- ウ) 介護利用者の子がひきこもりの場合は、介護利用者（親）が意思決定できない状態になったときに、子がひきこもりのままだと介護に影響を及ぼしかねない。

⑥民生児童委員 記述5件

- ア) 地域の身近な相談役として、生活上で気がかりなことや、介護などの悩みを抱える方の相談を受ける立場であることから、ひきこもりの事例に遭遇することも多い。
- イ) 高齢の中途失聴者でひきこもり気味であった方に、手話を学ぶなどのコミュニケーションに工夫し、関係を築き上げるなど、地域の方と行政をつなぐパイプの役を果たしている。また、日ごろ活動による信頼からスムーズに支援に繋がる事例もあった。
- ウ) 本人の拒否が根強い場合には支援に繋ぐことが困難であること。また、民生委員の方からひきこもりの中学生については卒業と同時に支援が途切れる事例など問題点の指摘があった。

⑦区の事業受託者 記述2件

就労支援の受託者と「くらしのサポートステーション」「すぎトレ」等との連携により高校卒業後20年程度ひきこもっていた方が就労できた。現在も就労を継続しており生活が安定しているという好事例があった。

⑧その他（障害者施策課、済美教育センター、在宅医療・生活支援センター） 記述6件

自閉症スペクトラムについて、訪問看護やスクールソーシャルワーカーとの連携が取れ支援に繋がった例があった。本人や親族からの支援拒否については、専門の相談機関が時間をかけて対応することが求められる事例があった。

Q11 ひきこもりに関する相談・支援について、あったらいいなと思う事業アイデア、日ごろの業務から感じること、ご意見などを自由にご記入ください。

ひきこもりに関する自由意見のまとめ

1 専門の相談支援機関の設置を求める声が多く、その理由として以下の意見があった

① 継続的な支援が期待できる

○ケアマネジャー

親の介護を通じて子のひきこもりに接する機会が多く、ひきこもり本人への継続的な働きかけは難しい

○福祉事務所・保健サービス課

息の長い支援の行える専門の機関が必要

○地域包括支援センター

支援対象者の子がひきこもりである場合、継続的に支援するには専門機関が必要

② 途切れのない支援ができる

中学生については、卒業と同時に支援が途切れる。特に就労しない方には、支援がとぎれたままとなりやすい。年齢横断的な専門の支援機関が必要

③ 現行の各支援機関同士の連携や情報共有が図れる

専門機関が支援機関同士の連携を図ることで効果的な支援ができる

2 情報提供・共有（情報共有の中には支援機関の連携も含む）

○どのような種類や内容の支援があるか、わかりづらいという状況がある

○支援を受けた場合の流れ（フロー）についての情報を本人に提供することが必要

○単独の支援機関だけでは解決できない場合があり、各機関が連携する必要がある

3 ICT の利用

仮想空間（メタバース）を利用した居場所の利用という最新の支援から、ICT を利用した面談や情報提供などを求める意見があった

○ホームページ・SNS を利用した効率の良い情報の提供や知識の普及を図る

○LINE・SNS を利用した非対面の相談を実施するため

○本人の居場所としてインターネット上の仮想空間（メタバース）を使用

4 中間就労の場・居場所

ひきこもりの方の社会参加を図るには就労だけの支援では十分でなく、その他の方法で社会参加ができるようにする必要があるとの意見があった

- ひきこもり本人の自尊心を回復できる社会参加の機会を用意する
- 自由に行き来できる居場所の設置
- 就労継続できない若者や失職を機にひきこもる中高年が、早期に自分のペースで自立に向け再挑戦できる支援プログラムや居場所があるといいのではないか

5 その他の意見

- 支援を望まない当事者や家族へのアプローチが難しい
- ひきこもりには解決のための相談ではなく、傾聴が必要ではないか
- ひきこもりの支援には長い期間が必要

ひきこもり実態調査アンケート 設問

ひきこもりの定義

様々な要因により、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を避け、原則として6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態とされています。

ただし、今回の調査ではこの原則によらず、ひきこもりの期間や程度が確認できていない者についても「推定ひきこもり」とみなして回答をしてください。

Q1. あなたの職務や所属についてご回答ください。

- 民生委員・児童委員
- 地域包括支援センター職員
- ケアマネジャー
- 社会福祉協議会職員
- 杉並区の事業受託者
- 杉並区職員 → Q2へ所属を記入

Q2. Q1で「杉並区職員」を選択した方は所属(部課まで)を記入してください。

Q3. 担当するケースや担当地域などに、ひきこもり状態の方がいることを把握したことがありますか。

- 把握している。または把握したことがある。
- 把握していない。または把握したことがない。 → アンケートは終了です。ありがとうございました。

Q4. どのようなきっかけで、ひきこもり状態の方を知りましたか。該当するものを全て選んでください。

(複数回答可能)

- ひきこもり本人からの相談
- 家族からの相談
- 近隣住民からの相談・情報提供
- 担当する業務に従事しているなかで知った
- その他 → _____

Q5. 現在、あなたが担当しているケースや地域で、ひきこもり状態にある方は何人いますか。該当するものを選んでください。

- 1～5人
- 6～10人
- それ以上

Q6. Q5 のひきこもり状態にある方のおおむねの年齢分布を教えてください。(人数を数字入力)

10代 _____人
20代 _____人
30代 _____人
40代 _____人
50代 _____人
60代 _____人
年齢不詳 _____人

Q7. ひきこもり状態にある方がいるとき、どのような対応をしていますか。最も多いものを一つ選んでください。(1つだけ選んで回答)

- 関係づくりのために訪問
- ひきこもり本人への声かけ
- 家族への声かけ
- 相談窓口や支援機関の情報を提供する
- ひきこもりに関する講演会や啓発活動の紹介をする
- ひきこもり本人・家族が相談窓口や支援機関に行く際に同行する
- 現在のところ、見守りにとどまっている
- その他 → _____

Q8. ひきこもりについて相談を受けたとき、難しく感じることは何ですか。該当するものを全て選んでください。(複数回答可能)

- ひきこもりに関する知識がすくない。支援のノウハウがわからない。
- 本人や家族の悩みが多岐にわたるため、どれから手をつけてよいかわからない
- 関係機関と連携がとれないことから相談・支援につながらない
- 家族からの相談だけで、本人が支援を望んでいない
- 本人も家族も支援を望んでいない（拒否される）
- 就労を必要としない・望まない人に対する支援がない
- 地域にひきこもりを支援する社会資源（NPO等）が見当たらない
- ひきこもり本人や家族へのアプローチの方法がわからない
- ひきこもりへの支援が場合によっては、他人への過干渉のように思える
- 家族が気軽に話の出来る家族会などの社会資源がない
- 当事者が気軽に利用できる施設がない
- 相談窓口に行けない当事者の相談方法が十分でない
- ひきこもりについて相談できる機関が十分に周知されていない

Q9. 具体的な支援としてあなたが必要と思うもの、ひきこもり本人・家族に紹介してみたいと思えるものを三つまで選んでください。(3つまで選んで回答)

- 心理資格をもった職員による専門の相談窓口（ひきこもりに関してだけの専用の窓口）
- 就労による自立を最終的な目標にしないでよい、息の長い支援
- LINE 等の SNS を活用したチャット形式での相談
- zoom や LINE のビデオ通話機能等、ビデオ通話での面談
- 常設型の誰でもふらっと寄ることができる居場所
- ひきこもり支援の専門サイト、Twitter での日常的な広報・宣伝
- 短時間（例えば 15 分）から働ける就労場所の構築
- ピアサポーターはじめ地域の理解者を増やす養成講座（※ピアサポーターとは、ひきこもり経験者や当事者家族がその経験を活かして、相談等の支援をする方を言う）
- 大規模な啓発活動（講演会、フェスなど）

Q10. ひきこもり状態にある方やご家族に関わったケースで、対応が困難だった事例、連携がうまくいった事例を教えてください。

Q11. ひきこもりに関する相談・支援について、あったらいいなと思う事業アイデア、日ごろの業務から感じること、ご意見などを自由にご記入ください。

ひきこもり実態調査アンケート結果報告書

令和5年12月発行

編集・発行 杉並区保健福祉部杉並福祉事務所生活自立支援担当

〒167-0032 杉並区天沼三丁目19番16号

ウェルファーム杉並複合施設棟3階

電話 (03) 3393-0737

